

「新しい生活様式」に対応した

## 新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

事業所名： リバーサイド 205

業 種： 飲食店

代表者名： 米田 正樹

1. 一定の距離（ソーシャルディスタンス）の確保方法
  - ・店内が混雑しないよう、必要に応じて入店制限を実施する。
  - ・カウンター内とカウンターをアクリル板等により遮蔽する。
  - ・対面の距離を確保する。
  
2. 従業員の健康管理（保健衛生対策）の徹底
  - ・従業員の就業前の体温測定を実施する。
  - ・従業員のマスク等の着用、手洗い・手指消毒を徹底する。
  
3. 3密（密集、密接、密閉）の回避
  - ・隣同士の間隔も可能な限り広くする。
  - ・個室の利用は、4人未満（家族を除く）・2時間以内（少人数短時間）とする。
  
4. 換気の徹底
  - ・換気設備による換気を実施する。
  - ・窓の開閉による毎時2回以上の換気を実施する。
  
5. お客様への咳エチケット・手洗いのお願い
  - ・店舗入口に、咳エチケット・手洗いなどの感染症対策を、お願いする旨掲示する。
  - ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、入店をお断りさせていただく旨を掲示する。
  
6. 消毒・洗浄の徹底
  - ・消毒液を設置する。（設置箇所：玄関入口）
  - ・利用後は、客席・テーブル、利用設備・機材等の消毒を実施する。
  
7. 独自の感染予防対策
  - ・基本村民のみの入店（観光客等は身元が確認でき連絡先がわかる方）



↑ 入口ドアに貼付